

事件・事故情報

令和7年7月28日（月）～ 令和7年8月3日（日）の広報

事件・事故の発生（主な事件・事故の発生などを掲載しています。）

■ 下草火災の発生（7月28日：高松南署）

7月28日午後4時21分頃、高松市香南町において、休耕田や下草を焼損（焼損面積約1,300平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。

■ 労災事故の発生（7月29日：三豊署）

7月29日午後2時35分頃、三豊市三野町の工場において、クレーンを操作中に倒れてきた鉄材の下敷きになり、男性（29歳）が負傷する事故が発生した。

この事故により、男性が死亡し、調査の結果、死因は外傷性出血性ショックと判明した。

■ 火災の発生（7月29日：さぬき署）

7月29日午後3時13分頃、さぬき市大川町において、休耕田の下草及び林野を焼損（焼損面積約1,500平方メートル）する火災が発生した。この火災のよる怪我人はいなかった。

■ 火災の発生（7月30日：高松西署）

7月30日午前10時32分頃、綾歌郡綾川町において、下草と小屋を焼損（焼損面積合計約202平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。

■ 水難死亡事故の発生（7月30日：三豊署）

7月30日午前11時27分頃、三豊市仁尾町において、会社の同僚と海水浴に訪れていた男性（当時23歳）の姿が見えないことに気づき探していたところ、海底に沈んでいる男性を発見する事案が発生した。この事案により、男性が死亡し、調査の結果、死因は溺死と判明した。

■ 建物火災の発生（7月30日：丸亀署）

7月30日午後1時36分頃、丸亀市綾歌町において、木造トタン張りの物置を全焼、木造一部鉄骨造りの納屋兼住宅を焼損（焼損面積合計134平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。

■ 列車事故の発生（7月30日：高松北署）

7月30日午後5時12分頃、高松市扇町の踏切において、軽四乗用自動車と列車が衝突する事故が発生した。この事故による怪我人はいなかった。

■ 火災の発生（7月31日：高松西署）

7月31日午後2時18分頃、綾歌郡綾川町において、下草や竹藪等を焼損（焼損面積合計約930平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。

■ 火災の発生（7月31日：高松南署）

7月31日午後5時46分頃、高松市川部町において、休耕田や空き家の外壁等を焼損（焼損面積合計約1,213平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。

■ 火災の発生（8月1日：三豊署）

8月1日午前8時46分頃、三豊市高瀬町において、農業用の倉庫や下草を焼損（焼損面積合計約75.

75平方メートル)する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。
■ 下草火災の発生（8月1日：高松南署） 8月1日午後0時46分頃、高松市岡本町において、下草等を焼損（焼損面積約1,310平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。
■ 下草火災の発生（8月1日：さぬき署） 8月1日午後7時26分頃、さぬき市末において、休耕田や物置を焼損（焼損面積約1,890平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。
■ 火災の発生（8月2日：高松北署） 8月2日午前8時51分頃、高松市新田町において、民家の庭の下草や網戸等を焼損（焼損面積約180平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。
■ 重体事案の発生（8月2日：高松北署） 8月2日午前5時18分頃、高松市庵治町の市道において、路上に倒れていた男性（当時57歳）を発見する事案が発生した。この事案により、男性は頭部外傷等の怪我を負い、意識不明の重体となった。
■ 建物火災の発生（8月3日：高松南署） 8月3日午前8時16分頃、高松市香川町において、木造2階建て瓦葺住宅の壁面を焼損（焼損面積約4平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。
■ 路線バスの交通事故の発生（8月3日：高松南署） 8月3日午前10時57分頃、高松市成合町の県道において、路線バスが発進したところ、乗客の女性（当時77歳）が転倒する事故が発生した。この事故により、女性が軽傷を負った。
■ 火災の発生（8月3日：東かがわ署） 8月3日午後3時00分頃、東かがわ市与田山において、休耕田や竹林を焼損（焼損面積約2,948平方メートル）する火災が発生した。この火災による怪我人はいなかった。

事件の検挙・逮捕（主な検挙・逮捕情報などを掲載しています。）

■ 暴行事件被疑者の逮捕（７月２８日：高松南署） ７月２７日午後６時４０分頃、被疑者方において、女性（当時３４歳）の顔面を手拳で複数回殴打したり、大腿を複数回踏みつける等の暴行を加えた、高松市の無職の男（６３歳）を暴行で逮捕した。
■ 窃盗未遂事件被疑者の逮捕（７月２９日：琴平署） ７月２８日午後１０時頃、仲多度郡内の男性（当時３３歳）方敷地内に駐車中の普通貨物自動車内から金品を窃取しようとしたが、家人に発見されたため、その目的を遂げなかった、丸亀市の無職の男（５２歳）を窃盗未遂で逮捕した。
■ 住居侵入事件被疑者の逮捕（７月２９日：琴平署） ７月２８日午後１０時頃、仲多度郡まんのう町内の男性（当時３３歳）方敷地内に侵入した、丸亀市の無職の男（５２歳）を住居侵入で逮捕した。
■ 常習賭博事件被疑者の検挙（７月２９日：捜査第二課、高松北署、高松南署） 令和６年９月２日から同月９日頃までの間、高松市古馬場町のゲーム店において、ポーカーゲーム機を設置し、不特定多数の賭客に対して、金銭を賭け、ゲーム機の画面に現れる絵柄の組み合わせによって勝負を争う方法の賭博をした、指定暴力団六代目山口組傘下組織組員で高松市の無職の男（５８歳）と高松市の農業の男（当時６９歳）と高松市のゲーム店店長の男（当時５０歳）を常習賭博で逮捕した。
■ 公然わいせつ事件被疑者の逮捕（７月２９日：高松北署） ７月２９日午後１時３６分頃、高松市内の岸壁において、全裸になり、陰部を露出していた、高松市の無職の男（２７歳）を公然わいせつで逮捕した。
■ 住居侵入、窃盗未遂事件被疑者の逮捕（７月２９日：高松北署） ７月２９日午前１時５６分頃、高松市内の女性（当時５２歳）方敷地内に侵入し、駐車中の軽四乗用自動車内を物色したが、目的物の発見に至らず、その目的を遂げなかった、高松市の建設業の男（４９歳）を住居侵入、窃盗未遂で逮捕した。
■ 麻薬及び向精神薬取締法違反事件被疑者の逮捕（７月２９日：丸亀署） ６月１４日頃、香川県内若しくはその周辺地域において、大麻を自己の身体に摂取した、丸亀市の無職の男（２１歳）と、この男に大麻を譲り渡した坂出市の足場作業員の男（２０歳）をいずれも麻薬及び向精神薬取締法違反で逮捕した。
■ 窃盗事件被疑者の逮捕（７月３０日：高松北署） ６月１４日午後１時５６分頃、高松市内の作業服店において、男性（当時４８歳）管理のバッテリー５個（販売価格合計８万４，０００円）を窃取し、同日午後４時０２分頃、善通寺市内の作業服店において、男性（当時４５歳）管理のバッテリー１２個（販売価格合計２０万１，６００円）を窃取した、岡山県総社市の会社員の少年（１９歳）と設備工の少年（１９歳）を窃盗で逮捕した。
■ 器物損壊事件被疑者の逮捕（７月３０日：坂出署） ７月１４日午前１１時３９分頃、綾歌郡宇多津町内のショッピングモール自転車置場において、男性（当

時 25 歳) 所有の自転車の車輪の虫ゴム等を外して、タイヤをパンク (損害額 1, 200 円相当) させた、インド国籍で綾歌郡宇多津町の飲食店従業員の男 (41 歳) を器物損壊で逮捕した。
■ 詐欺 (特殊詐欺) 事件被疑者の逮捕 (7 月 30 日 : 観音寺署) 1 月 27 日頃から複数回にわたり、氏名不詳者らと共謀の上、警察官や検察官になりすまして、男性 (当時 89 歳) 方や男性の携帯電話機に電話をかけ、「暴力団員の詐欺事件を捜査している。」「詐欺事件に関する現金があなたの口座に入金されていることが分かった。」「貯金している現金の紙幣番号を照合する。」等と嘘を言い、2 月 12 日午前 9 時 03 分頃、男性に現金 598 万円を自宅前に置かせ、財物を交付させた、マレーシア国籍で住居不定の無職の女 (25 歳) を詐欺で逮捕した。
■ 窃盗事件被疑者の逮捕 (7 月 30 日 : 高松南署) 7 月 30 日午後 4 時 30 分頃、高松市香川町内の桃畑において、桃 4 個 (時価合計 3, 200 円相当) を窃取した、高松市の無職の女 (70 歳) を窃盗で逮捕した。
■ 道路交通法違反 (共同危険行為等の禁止) 被疑者の逮捕 (7 月 31 日 : 交通指導課、丸亀署、坂出署) 7 月 10 日午後 10 時 35 分頃、普通自動二輪車にそれぞれ乗車し、丸亀市内の県道上の信号交差点 3 か所において、対面する信号機の赤色表示を無視して交差点を進行し、もって共同して、著しく道路における交通の危険を生じさせることとなる行為をした、高松市の塗装作業員の少年 (19 歳) と解体工の少年 (18 歳) を共同危険行為等の禁止で逮捕した。
■ 不同意わいせつ事件被疑者の逮捕 (7 月 31 日 : 高松北署) 5 月 13 日午後 3 時 24 分頃、高松市内の雑居ビル敷地内において、同意が無いのに少女 (当時 10 歳代) にキスをしたり、同日午後 3 時 55 分頃、高松市内のマンション敷地内において、同意が無いのに胸を揉む等のわいせつな行為をした、高松市の無職の男 (78 歳) を不同意わいせつで逮捕した。
■ 過失往来危険、道路交通法違反事件被疑者の逮捕 (7 月 31 日 : 高松北署) 7 月 30 日午後 5 時 12 分頃、軽四乗用自動車を運転し、高松市扇町の JR 四国西浜第二踏切を北から南に通過するにあたり、高松駅発岡山駅行きマリンライナー 50 号と自車を衝突させ、列車の往来の危険を生じさせたにも関わらず、そのまま現場から逃走した、高松市の無職の男 (79 歳) を過失往来危険、道路交通法違反 (事故不申告) で逮捕した。
■ 過失運転致傷事件被疑者の逮捕 (8 月 2 日 : 坂出署) 8 月 2 日午前 10 時 15 分頃、坂出市の県道において、軽四貨物自動車と原付車の男性 (当時 83 歳) が交差点で衝突する事故が発生し、軽四貨物自動車を運転していた、丸亀市の会社員の男 (55 歳) を過失運転致傷で逮捕した。この事故により、原付車を運転していた男性が死亡し、調査の結果、死因は外傷性くも膜下出血と判明した。

※ 掲載期間は、発生及び検挙・逮捕した週の翌週から 2 週間です。

※ 掲載は、土・日・祝日及び年末年始を除く平日に行いますが、諸事情により掲載が出来ない場合や遅れる場合がありますのでご了承ください。